

証券コード 2573
2021年3月12日

株 主 各 位

札幌市清田区清田一条一丁目2番1号
北海道コカ・コーラボトリング株式会社
代表取締役社長 佐々木 康 行

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、日本政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請されている状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会につきましては、極力、議決権行使書により事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月29日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

ご来場いただく際は、発熱や体調不良がないことを確認のうえ、マスクの着用をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2021年3月30日(火曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号
北海道コカ・コーラボトリング株式会社 本社会議室 |

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第59期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い】

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることからご用意する席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご来場の株主様には、会場受付付近に配備いたしますアルコール消毒液による手指のアルコール消毒、及び、マスク持参・着用をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合には、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・役員及び株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・上記各対応により、受付前で長時間お待たせする可能性がありますので、ご来場される場合には、あらかじめご了承ください。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知及び株主総会参考書類にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で非常に厳しい状況となりました。政府による経済施策であるG o T oキャンペーン等により持ち直しの動きがみられましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて回復ペースは鈍化しており、予断を許さない状況が続いています。

北海道経済においても、緊急事態宣言の解除後、景気は回復傾向でありましたが、北海道から外出自粛要請が再び発令され、国内経済と同様、サービス産業等を中心に低迷が続いています。

飲料業界では、プラスチックごみ問題への対応が求められる中、各社ラベルレス商品の販売や、リサイクル素材を使用した容器の開発等、環境に配慮し持続可能な社会の実現を目指す活動を積極的に行っています。また、コロナ禍における巣ごもり需要に対応するマルチパックでの飲料販売等、引き続きシェア争いが激化しています。

このような厳しい環境の中、当社は事業計画を達成するために、「グループ総合力の最大化」と「新たな価値の創出」を戦略として掲げ、北海道コカ・コーラグループとしての総合力を活かして、地域に密着した事業活動を展開しました。

具体的には、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の量販店においては、コロナ禍で増加した家庭内需要に対応するべく、水やお茶等の商品をお求めやすい価格で提供しました。また、外出自粛が求められる中、限られた時間で商品を購入しやすくなるよう、複数本のまとめ売りによる展開を行う等、WEBでの商品販売とあわせて、道民の皆様の需要に応える商品の提供活動に注力しました。

自動販売機ビジネスにおいては、テレワークの拡大によりオフィスでの売上が減少しましたが、自動販売機のすべてを当社が管理するという一社管理提案を、テレワークの難しいコールセンター等に特化して実施しました。また、飲食店等においては、外出自粛の影響による打撃が大きく、売上が落ち込みましたが、テイクアウト需要の拡大にあわせた飲料のセット販売提案を行う等、コロナ禍での需要に合わせた営業活動を実施しました。

また、グループ会社を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が高

まった衛生用品の販売、当社グループの物流網を活用した物流BPOへの取り組みに注力しました。

新商品としては、果実本来の甘さとピュールが入ったリッチな味わいを楽しめるプレミアムシリーズの新フレーバー、「ファンタ プレミアグレープ」、「ファンタ プレミアピーチ」、カフェで飲むような豊かなミルクの味わいにこだわった、ラテ専門のペットボトル入りコーヒー「ジョージア ラテニスタ」シリーズ、香り豊かな紅茶にたっぷりレモン果汁とはちみつで作ったレモネードを絶妙に合わせ、甘さ控えめで爽やかな酸味の味わいをお楽しみいただける「紅茶花伝 クラフティー (CRAFTEA) レモネード」、こだわりレモンサワー専門ブランド「檸檬堂」から切れ味抜群のドライなおいしさが楽しめる「檸檬堂 カミソリレモン」を発売しました。

また、「北の大地とともに」を合言葉にCSR活動を展開し、「SDGs（持続可能な開発目標）」を新たな指標ととらえ、活動を継続してきました。

環境に対する取り組みとしては、コカ・コーラシステムの目標として「World Without Waste（廃棄物ゼロ社会）」の実現を掲げ、2030年までに、ペットボトル素材をサステナブル素材100%とし、新たな化石燃料を使用しない容器を完全導入すること、日本国内で販売した同等量のペットボトル容器を回収すること等を目指して進めてまいります。

この取り組みの一環として、使用済みペットボトルを回収・リサイクル処理したうえで、ペットボトルとして再生し、飲料の容器として用いる「ボトルtoボトル」の促進を図るため、ナチュラルミネラルウォーターブランド「い・ろ・は・す」に、100%リサイクルペット素材を用いているほか、ラベルをなくすことによりラベルをはがす手間がなくなり、ゴミの分別を楽にすることができる「い・ろ・は・す 天然水ラベルレス」を新たに発売しました。また、公益財団法人アイヌ民族文化財団と「ペットボトルの資源循環の協働事業」を開始し、アイヌ文化の振興・発展及び国民理解促進の拠点であるウポポイ（民族共生象徴空間）に空容器回収ボックス「リバースベンディングマシン」を設置しました。さらに、地域貢献活動として、ウポポイ（民族共生象徴空間）で回収した空容器1本につき1円が公益財団法人アイヌ民族文化財団へ寄附され、アイヌ文化の振興に活用される予定です。

新型コロナウイルス感染症対策としては、当社BCPに則り、従業員やその家族、道民の皆様の健康と安全の確保のため、全従業員のマスク着用、在宅勤務やWEB会議の活用等、感染拡大防止に取り組んでおります。これらの取り組みは、北海道からの呼びかけに基づき、当社の『『新北海道スタイル』安心宣言』を作成し、当社ホームペー

ジ等で周知しております。

また、「どさんこ企業として、いまできることを」という当社の想いを、新型コロナウイルス感染症と日々向き合う医療関係者の皆様へお届けするべく、感染症指定医療機関、保健所及び北海道新型コロナウイルス感染症対策本部等へ「コカ・コーラ製品」12万本、「N95規格マスク」1万2千枚を寄贈しました。

さらに、新しい生活様式が求められている中、安心して暮らせる社会をサポートするために、「食品ロス」となる製品を必要とされる方々や施設等へ無償で配給する団体であるフードバンクを通じて、地域のこども食堂や生活困窮者支援団体等に製品配布を行いました。

以上の様々な取り組みを実施した結果、コロナ禍における生活者ニーズに対応した販売提案活動を強化し、WEB販売を中心とした巣ごもり需要を獲得したものの、新型コロナウイルス感染症による市場環境低迷の影響は大きく、自動販売機やコンビニエンスストア、飲食店チャネルを中心に販売が大きく減少したことにより、当連結会計年度の売上高は、514億4千3百万円（前年同期比7.0%減）となりました。利益につきましては、全社をあげたコスト削減活動の徹底により利益確保に努めたものの、営業利益は8億4千8百万円（前年同期比58.7%減）、経常利益は12億6千万円（前年同期比39.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億3千9百万円（前年同期比40.9%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額20億7百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

設 備	投 資 額
IT 基盤システムの更新	382 百万円
販売機器の取得	222 百万円
札幌工場第1ライン檸檬堂製造対応工事	196 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

設 備	投 資 額
旭川事業所耐震補強工事	107 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、除却、撤去、滅失

・当社

設 備	帳 簿 価 額
販売機器の除売却	90 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金は、全額自己資金でまかないました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束時期は見通しが立たず、社会や生活者の価値観は大きく変化しております。

当社グループは、予測不能な環境変化に対しても収益を確保できる強靱な企業体質を実現するため、

- 『1. コカ・コーラブランドと地域密着力による新たな価値やサービスの提供と、
2. グループ総合力を基盤とした新たな事業領域の創出で、
3. どさんこ企業として地元北海道の発展に貢献し、
4. 持続的成長のための「サスティナビリティ経営」を実現する』

を『北海道コカ・コーラグループ 2030 VISION』と定め、中期経営計画の達成につとめてまいります。

《中期経営計画》

当社グループは、『北海道コカ・コーラグループ 2030 VISION』の実現に向けて、「変化する環境を勝ち抜くための成長基盤創出と構造改革」を基本方針に、「ニューノーマルへの適応」、「新たなビジネスチャンスの創出」、「非飲料成長ドライバーの確立」、「ビジネス基盤の抜本的再構築」を推進し、2023年12月期には、連結営業利益 22 億円、

連結営業利益率 3.8%、ROE 3.6%を目指します。

■ニューノーマルへの適応

コロナ禍の中での生活者の生活様式、価値観の変化をいち早く感知し、新たな価値提案を行うことで、販売シェアの成長と自販機ビジネスの収益維持を目指します。

■新たなビジネスチャンスの創出

飲料の新販路の創出と WEB を活用した商品やサービスの提供を推進します。

■非飲料成長ドライバーの確立

当社グループの物流網を活用して総合物流／BPO事業への参入を加速させます。また、空容器の回収などといった環境ビジネスを創出してまいります。

■ビジネス基盤の抜本的再構築

新製品や販売機材への積極投資を実行するとともに、道内生産比率の拡大や物流改善による原価低減とデジタルトランスフォーメーションによる業務効率の向上により、コスト構造の適正化を図り損益分岐点の低減を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 56 期 (2017 年度)	第 57 期 (2018 年度)	第 58 期 (2019 年度)	第 59 期 (当期) (2020 年度)
売上高	56,061 百万円	55,997 百万円	55,292 百万円	51,443 百万円
経常利益	2,431 百万円	2,220 百万円	2,086 百万円	1,260 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,884 百万円	1,412 百万円	1,420 百万円	839 百万円
1 株当たり当期純利益	51.60 円	193.33 円	194.44 円	114.94 円
総 資 産	48,831 百万円	48,783 百万円	50,259 百万円	49,389 百万円
純 資 産	39,695 百万円	39,780 百万円	41,427 百万円	41,736 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	1,086.78 円	5,445.91 円	5,671.54 円	5,714.08 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算定しております。
 2. 2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。第57期以降の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第58期の期首から適用しており、第57期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 56 期 (2017 年度)	第 57 期 (2018 年度)	第 58 期 (2019 年度)	第 59 期 (当期) (2020 年度)
売上高	51,696 百万円	51,693 百万円	51,143 百万円	47,391 百万円
経常利益	1,950 百万円	1,779 百万円	1,648 百万円	881 百万円
当期純利益	1,714 百万円	1,284 百万円	1,270 百万円	692 百万円
1株当たり当期純利益	46.94 円	175.86 円	173.95 円	94.81 円
総資産	46,467 百万円	47,461 百万円	48,309 百万円	47,324 百万円
純資産	37,504 百万円	38,321 百万円	39,154 百万円	39,461 百万円
1株当たり純資産	1,026.79 円	5,246.28 円	5,360.39 円	5,402.67 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算定しております。
 2. 2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。第57期以降の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社であり、同社は当社の株式を 3,906 千株（持株比率 53.47%）保有しております。

当社は、親会社より広告資材等を購入しております。

②親会社との取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より広告資材等を購入しておりますが、当該取引を実施するに当たっては第三者との類似の取引と比べて取引条件が著しく相違しないこと等に留意しております。

ロ. 当該取引が当社の利害を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

上記の取引を実施するに当たっては、取締役会において、法令、社内規定に基づき審議をし、上記イのとおり、第三者との類似の取引と比べて取引条件が著しく相違することはないことから、当社の利益を害するものではないと判断しております。なお、当社は、親会社従業員を取締役として受け入れておりますが、当社取締役会においては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役、社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経ており、上記の判断も適正になされていると判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社	50百万円	100%	清涼飲料水及び飲料水用容器の製造、各種自動販売機の修理、設置及び撤去
北海道ベンディング株式会社	10百万円	100%	自動販売機による飲料、食品等の販売
幸楽輸送株式会社	20百万円	100%	道路運送事業、荷役業及び運送取扱業務
北海道サービス株式会社	70百万円	100%	事務用機器等のリース、一般事務処理業務

(注) 連結子会社は、上記重要な子会社4社を含む5社であります。

④ その他

当社は、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間で、北海道を販売地域とするコカ・コーラ等の製造・販売及び商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

北海道を販売地域とした飲料の製造及び販売並びに食品等の販売

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

名称	所在地
本社	札幌市清田区
工場	札幌工場 (札幌市清田区)
営業拠点	札幌 (3ヵ所)、小樽、苫小牧、室蘭登別 (登別市)、岩見沢、滝川、函館、旭川、北見、網走、稚内、帯広 (音更町)、釧路、中標津

(9) 企業集団の使用人の状況 (2020年12月31日現在)

使用人数	前期末比増減
1,278名	減 17名

(注) 使用人数には、企業集団外への出向使用人2名及び臨時使用人267名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額の状況 (2020年12月31日現在)

該当する借入先はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 23,702,800 株
 (2) 発行済株式の総数 7,304,128 株 (自己株式 302,770 株を除く)
 (3) 株 主 数 6,952 名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	3,906 千株	53.47%
株 式 会 社 栗 林 商 会	645 千株	8.83%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	278 千株	3.81%
北 島 義 俊	101 千株	1.38%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	55 千株	0.76%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	47 千株	0.65%
関 谷 幸 平	44 千株	0.60%
株 式 会 社 D N P グ ラ フ ィ カ	39 千株	0.53%
東 洋 製 罐 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	36 千株	0.50%
伊 藤 組 土 建 株 式 会 社	36 千株	0.49%

(注) 当社は自己株式302,770株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
佐々木 康行	代表取締役社長
山田 雄亮	取締役（営業統括本部長、営業統括本部エリア営業本部長）
川村 雅彦	取締役（広報・CSR推進部、危機管理部、総務人事部、経営管理部担当）
小松 剛一	取締役（技術部、生産管理部担当）
瀬山 朋広	取締役（大日本印刷株式会社 事業推進本部副本部長、マーケティング本部グローバルマーケティング室長）
酒寄 正太	取締役（大日本印刷株式会社 情報イノベーション事業部 第1CXセンター長）
春原 誠	取締役（弁護士）
富岡 俊介	取締役（弁護士）
上田 恵一	取締役（公認会計士）
前田 則彦	常勤監査役
安立 啓二	常勤監査役
伊藤 直哉	監査役（北海道大学大学院教授）
後藤 雄則	監査役（弁護士）

- (注) 1. 取締役内田尋己氏は、2020年3月27日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 監査役上田恵一氏は、2020年3月27日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、監査役を任期満了により退任し、同総会において取締役に選任され就任いたしました。
3. 2021年1月1日付で、営業統括本部及び広報・CSR推進部を廃止し、新たに、営業企画部、チェーンストア営業本部、ベンディング・リテール営業本部、エリア営業本部、事業開発部、カスタマーセンター及び広報・サステナビリティ推進部を設けました。
4. 取締役山田雄亮氏は、2021年1月1日付で営業企画部、チェーンストア営業本部、ベンディング・リテール営業本部、エリア営業本部及びカスタマーセンター担当となりました。
5. 取締役川村雅彦氏は、2021年1月1日付で広報・サステナビリティ推進部、危機管理部、総務人事部及び経営管理部担当となりました。
6. 取締役春原誠、取締役富岡俊介及び取締役上田恵一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査役伊藤直哉及び監査役後藤雄則の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 当社は、取締役春原誠、取締役富岡俊介及び取締役上田恵一の各氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2007年3月29日開催の第45期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役春原誠、富岡俊介及び上田恵一の各氏並びに社外監査役伊藤直哉及び後藤雄則の両氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

① 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。

② 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8名	86百万円	取締役の報酬限度額は年額300百万円であります。(2008年3月27日開催の定時株主総会で決議)
監 査 役	5名	28百万円	監査役の報酬限度額は年額40百万円であります。(2008年3月27日開催の定時株主総会で決議)
合 計	13名	114百万円	

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記支給人数及び報酬等の額には、2020年3月27日開催の第58期定時株主総会終了の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 3. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。なお、社外役員の報酬等の額については後記「(4)③社外役員の報酬等の総額」をご参照ください。

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	春原 誠	当期開催の取締役会9回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役	富岡 俊介	当期開催の取締役会9回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役	上田 恵一	当期開催の取締役会9回のうち8回に、また、2020年3月以前の監査役会3回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	伊藤 直哉	当期開催の取締役会9回すべてに、また、監査役会9回すべてに出席し、必要に応じ、主に学者としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	後藤 雄則	当期開催の取締役会9回すべてに、また、監査役会9回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の 子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5名	15百万円	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	30百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等については相当と考え、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第 344 条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の目的とするものとします。

また、当社監査役会は、会社法第 340 条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,338	流動負債	6,631
現金及び預金	11,179	買掛金	2,253
受取手形及び売掛金	5,212	リース債務	272
商品及び製品	4,727	未払金	2,231
原材料及び貯蔵品	372	未払法人税等	139
その他	1,847	設備関係未払金	283
貸倒引当金	△1	その他	1,450
固定資産	26,050	固定負債	1,021
有形固定資産	22,425	リース債務	639
建物及び構築物	7,078	繰延税金負債	200
機械装置及び運搬具	4,098	資産除去債務	87
販売機器	3,711	環境対策引当金	3
工具、器具及び備品	208	その他	90
土地	6,019	負債合計	7,652
リース資産	828	(純資産の部)	
建設仮勘定	481	株主資本	41,447
無形固定資産	835	資本金	2,935
ソフトウェア	825	資本剰余金	4,924
その他	9	利益剰余金	34,497
投資その他の資産	2,789	自己株式	△909
投資有価証券	1,310	その他の包括利益累計額	288
繰延税金資産	7	その他有価証券評価差額金	233
退職給付に係る資産	1,170	退職給付に係る調整累計額	55
その他	317	純資産合計	41,736
貸倒引当金	△15	負債・純資産合計	49,389
資産合計	49,389		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		51,443
売上原価		34,149
売上総利益		17,293
販売費及び一般管理費		16,444
営業利益		848
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	
助成金収入	433	
その他	93	550
営業外費用		
固定資産売却損	86	
その他	53	139
経常利益		1,260
特別利益		
固定資産売却益	0	
その他	1	1
特別損失		
固定資産売却損	8	
その他	0	8
税金等調整前当期純利益		1,253
法人税、住民税及び事業税	331	
法人税等還付税額	△18	
法人税等調整額	101	413
当期純利益		839
親会社株主に帰属する当期純利益		839

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,935	4,924	34,095	△ 908	41,047
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 438		△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			839		839
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	401	△ 1	400
当 期 末 残 高	2,935	4,924	34,497	△ 909	41,447

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	179	200	379	41,427
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			—	839
自 己 株 式 の 取 得			—	△ 1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	54	△ 145	△ 91	△ 91
当 期 変 動 額 合 計	54	△ 145	△ 91	308
当 期 末 残 高	233	55	288	41,736

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,609	流動負債	7,498
現金及び預金	10,979	買掛金	2,268
売掛金	4,851	リース負債	94
商品及び製品	4,742	未払金	1,931
仕掛品	1	未払費用	634
原材料及び貯蔵品	215	未払法人税等	19
前払費用	274	前受金	35
その他	1,546	前受り	2,307
貸倒引当金	△ 1	前受り	2
固定資産	24,714	設備関係未払金	203
有形固定資産	21,380	固定負債	363
建築物	6,597	リース負債	177
構築物	463	資産除去債務	87
機械及び装置	3,793	繰延税金負債	55
車両運搬具	1	環境対策引当金	3
販売機器	3,711	その他	39
工具、器具及び備品	118	負債合計	7,862
土地	5,963	(純資産の部)	
リース資産	250	株主資本	39,228
建設仮勘定	481	資本金	2,935
無形固定資産	834	資本剰余金	4,924
ソフトウェア	825	資本準備金	4,924
その他	9	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	2,499	利益剰余金	32,278
投資有価証券	1,310	利益準備金	733
関係会社株式	280	その他利益剰余金	31,544
長期前払費用	224	固定資産圧縮積立金	103
前払年金費用	627	別途積立金	24,070
その他	73	繰越利益剰余金	7,369
貸倒引当金	△ 15	自己株式	△ 909
資産合計	47,324	評価・換算差額等	233
		その他有価証券評価差額金	233
		純資産合計	39,461
		負債・純資産合計	47,324

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
高 上 売 上 原 価		47,391
益 上 総 利 益		32,180
費 及 び 一 般 管 理 費		15,211
営 業 利 益		14,923
営 業 外 収 益		288
受 取 利 息 及 び 配 当 金	334	
助 成 金 収 入	258	
そ の 他	183	776
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 売 却 損	86	
そ の 他	95	182
経 常 利 益		881
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
そ の 他	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	7	
そ の 他	0	7
税 引 前 当 期 純 利 益		876
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	109	
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 18	
法 人 税 等 調 整 額	93	183
当 期 純 利 益		692

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
当 期 首 残 高	2,935	4,924	0	4,924	733	105	24,070
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当				-		△ 2	
当期純利益				-			
自己株式の取得				-			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-			
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 2	-
当 期 末 残 高	2,935	4,924	0	4,924	733	103	24,070

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	7,113	32,023	△ 908	38,975	179	179	39,154
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当	2	-		-		-	-
当期純利益	△ 438	△ 438		△ 438		-	△ 438
自己株式の取得	692	692		692		-	692
自己株式の取得		-	△ 1	△ 1		-	△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-		-	54	54	54
当期変動額合計	256	254	△ 1	253	54	54	307
当 期 末 残 高	7,369	32,278	△ 909	39,228	233	233	39,461

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 一 彰 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 一 彰 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月10日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 監査役会

常勤監査役 前 田 則 彦 ㊟

常勤監査役 安 立 啓 二 ㊟

社外監査役 伊 藤 直 哉 ㊟

社外監査役 後 藤 雄 則 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、将来の事業展開に備えて内部留保による財務体質の充実につとめ、経営基盤の強化をはかってまいります。

当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき30円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金30円と合わせた年間配当金は、1株につき60円となり、前期の年間配当金と同額になります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円 総額 219,123,840円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、当社の事業目的にウェブデザイン事業、コワーキングスペース事業を追加するものです。(現行定款第2条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } (条文記載省略) (4) }</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(5) } (条文記載省略) (16) }</p>	<p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } (現行のとおり) (4) }</p> <p>(5) <u>ウェブサイト及びウェブコンテンツに関する企画、デザイン、開発、制作、管理及び運営並びにこれらの受託及びコンサルタント業務</u></p> <p>(6) <u>コワーキングスペースの提供</u></p> <p>(7) } (現行のとおり) (18) }</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
1 【再任】	佐々木 康 行 (1954年2月2日)	<p>2000年12月 大日本印刷株式会社 包装総合開発センター システム開発本部開発第1部長 (2002年2月同社退社)</p> <p>2002年3月 当社入社</p> <p>2006年3月 当社取締役製造統括本部長</p> <p>2010年3月 当社常務取締役技術部、生産管理部、 品質保証部、IT推進室担当</p> <p>2013年3月 当社代表取締役専務営業統括本部長、 広報・CSR推進部、コカ・コーラシステム担当</p> <p>2014年3月 当社代表取締役社長営業統括本部長</p> <p>2016年1月 当社代表取締役社長 (現在に至る)</p>	6,300株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 佐々木康行氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社での業務経験や当社での代表取締役としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
2 【再任】	やま だ ゆう すけ 山田雄亮 (1965年7月27日)	1990年4月 当社入社 2004年4月 当社営業統括本部営業企画部長 2010年3月 当社執行役員広報・CSR推進部長 2011年1月 当社執行役員営業統括本部チェーンストア事業部長 2013年5月 (2013年5月当社退社) 北海道サービス株式会社代表取締役社長 (2015年3月同社退任)	1,400株	なし
		2015年3月 当社取締役営業統括本部副本部長 2019年1月 当社取締役営業統括本部長、 営業統括本部エリア営業本部長 2021年1月 当社取締役営業企画部、チェーンストア営業本部、 ペンディング・リテール営業本部、 エリア営業本部、カスタマーセンター担当 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 山田雄亮氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の営業部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
3 【再任】	かわ むら まさ ひこ 川村雅彦 (1966年1月29日)	2014年3月 大日本印刷株式会社 ファインオプトロニクス事業部総務部長 (2017年2月同社退社)	900株	なし
		2017年3月 当社入社、顧問 2017年3月 当社取締役危機管理部、総務人事部担当 2021年1月 当社取締役広報・サステナビリティ推進部、 危機管理部、総務人事部、経営管理部担当 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 川村雅彦氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の総務部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた総務・人事戦略等の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
4 【再任】	こ まつ こう いち 小松剛一 (1968年4月3日)	1991年4月 当社入社 2006年10月 当社技術部長 (2012年3月当社退社)	1,300株	なし
		2012年3月 北海道ペンディング株式会社取締役 (2014年3月同社退任) 2014年3月 当社執行役員技術部担当 2016年3月 北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社代表取締役社長 (2020年3月同社退任) 2017年3月 当社取締役技術部担当 2020年3月 当社取締役技術部、生産管理部担当 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 小松剛一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の技術部門等での豊富な業務経験及びグループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた設備投資戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
5 【再任】	瀬山朋広 (1967年5月23日)	2013年4月 大日本印刷株式会社 海外事業統括本部海外事業統括部長 2014年6月 DNP America, LLC 社長 2018年4月 大日本印刷株式会社 事業推進本部副本部長 2019年3月 当社取締役 2019年10月 大日本印刷株式会社 マーケティング本部 グローバルマーケティング室長 (現在に至る) 重要な兼職の状況 大日本印刷株式会社 事業推進本部副本部長、 マーケティング本部 グローバルマーケティング室長	0株	なし
【取締役候補者とした理由】 瀬山朋広氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の海外事業部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
6 【再任】	酒寄正太 (1963年3月19日)	2002年1月 大日本印刷株式会社 商印事業部商印第1営業本部営業第5部長 2009年4月 同社商印事業部商印第3営業本部長 2017年4月 同社情報イノベーション事業部副事業部長 (現 情報イノベーション事業部 第1CXセンター長) 2020年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 大日本印刷株式会社 情報イノベーション事業部 第1CXセンター長	0株	なし
【取締役候補者とした理由】 酒寄正太氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の営業部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
7 【再任】 【社外】 【独立】	春原誠 (1947年4月18日)	1973年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1982年5月 茅根・春原法律事務所設立 1992年4月 司法研修所民事弁護教官 (1995年4月まで) 2010年3月 当社監査役 2014年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 弁護士	0株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 春原誠氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験や、当社監査役としての経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。				
【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 春原誠氏が社外取締役に選任された場合には、法律専門家として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、法務(特に集团的労働紛争解決等の労働問題)に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
8	富岡俊介 (1976年9月30日)	2007年9月 富岡公治法律事務所入所 弁護士登録(札幌弁護士会) 2016年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 弁護士	0株	なし
【再任】 【社外】 【独立】	<p>【社外取締役候補者とした理由】 富岡俊介氏が社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。</p> <p>【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 富岡俊介氏が社外取締役に選任された場合には、法律専門家として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、法務（特に個別的労働紛争解決等の労働問題）に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。</p>			
9	上田恵一 (1956年6月30日)	1979年4月 監査法人栄光会計事務所入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 1982年3月 公認会計士登録 1988年7月 中央監査法人入所 1998年7月 中央監査法人代表社員就任 2007年1月 上田恵一公認会計士事務所開設 2016年3月 当社監査役 2020年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 公認会計士	0株	なし
【再任】 【社外】 【独立】	<p>【社外取締役候補者とした理由】 上田恵一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり公認会計士として活動しており、企業会計・財務の専門家としての専門的知見と豊富な経験や、当社監査役としての経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。</p> <p>【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 上田恵一氏が社外取締役に選任された場合には、公認会計士として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、会計、財務に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。</p>			

注① 取締役候補者のうち春原誠氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会社制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

- 注② 取締役候補者のうち富岡俊介氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
- 注③ 取締役候補者のうち上田恵一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
- 注④ 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、その付保内容については、当社の事業規模・取締役と与えるインセンティブの程度・取締役の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合には、候補者全員を被保険者として、前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現任監査役4名のうち、前田則彦氏は辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

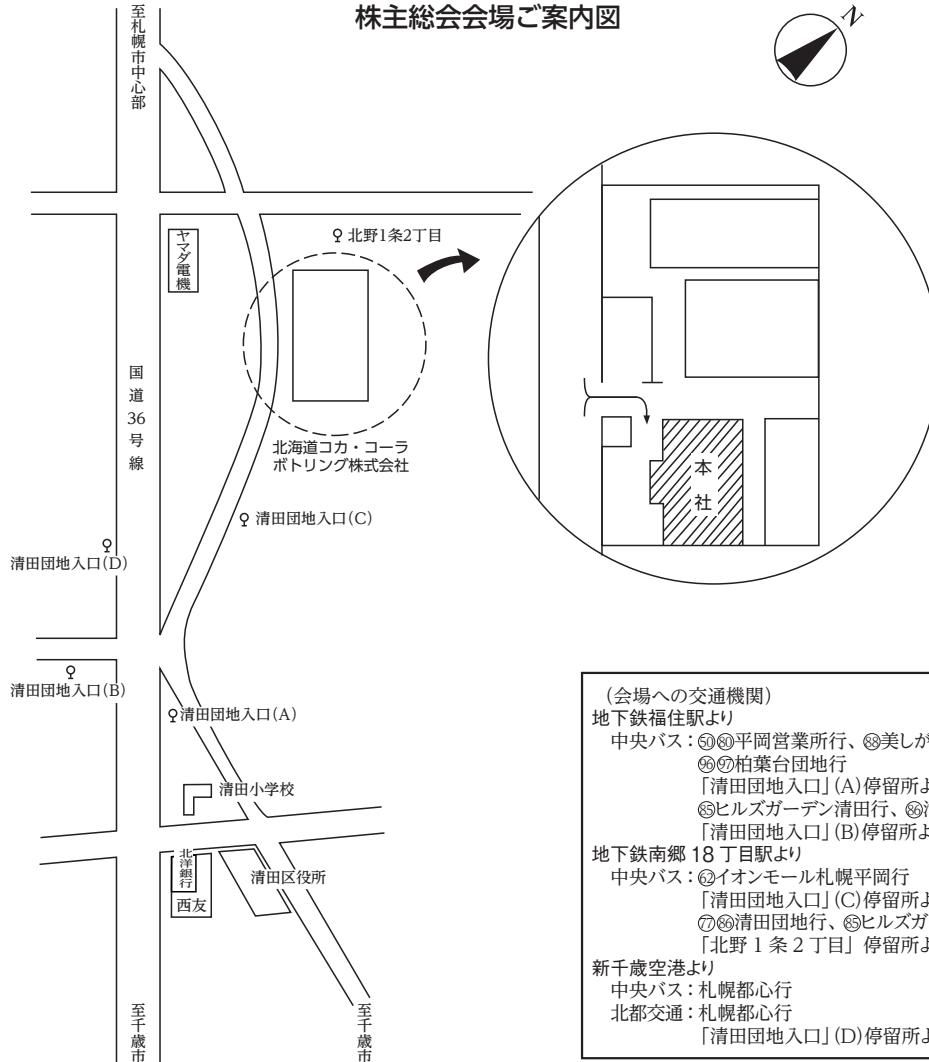
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
関根克彦 (1958年10月17日)	2005年10月 大日本印刷株式会社経理本部経理第2部長 2011年6月 株式会社DNPアカウンティングサービス 代表取締役社長 (現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社DNPアカウンティングサービス 代表取締役社長	0株	なし

- 注① 監査役候補者関根克彦氏は、新任候補者であります。同氏を監査役候補者とした理由は、長年にわたり大日本印刷株式会社の経理部門を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることと、経営者としての豊富な業務経験に基づき、公正中立な立場から当社の取締役の職務執行を監査し、適切な助言をいただけるものと期待したためであります。
- 注② 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、その付保内容については、当社の事業規模・監査役の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しております。候補者が監査役に就任した場合には、候補者も被保険者に含めて、前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



- (会場への交通機関)
- 地下鉄福住駅より
- 中央バス：⑤⑥平岡営業所行、⑧美しが丘3条9丁目行、
 ⑨柏葉台団地行
 「清田団地入口」(A)停留所より徒歩約7分
- ⑤ヒルズガーデン清田行、⑥清田団地行
 「清田団地入口」(B)停留所より徒歩約7分
- 地下鉄南郷18丁目駅より
- 中央バス：⑦イオンモール札幌平岡行
 「清田団地入口」(C)停留所より徒歩約3分
- ⑦⑧清田団地行、⑤ヒルズガーデン清田行
 「北野1条2丁目」停留所より徒歩約7分
- 新千歳空港より
- 中央バス：札幌都心行
 北都交通：札幌都心行
 「清田団地入口」(D)停留所より徒歩約7分

※館内および敷地内は全面禁煙となっております。ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※新型コロナウイルスをはじめとする感染予防及び拡散防止の対策を講じております。

詳しくは、本書3ページをご参照下さい。